

「田川市見守りネットふくおか」活動内容

【活動の手順】

平常時の見守り活動

配達や集金等における訪問や店舗等への来店時などにおいて、高齢者の異変に気付かれた場合、ご連絡をお願いします。

※業務に支障がない範囲での活動で結構です。

【このような場合に御連絡ください】

- ・カーテンや雨戸が閉まったまま、開いたまま
- ・新聞や郵便物等が溜まっている
- ・洗濯物が何日も干したままになっている
- ・何度訪問しても応答がない
- ・いつも同じ服を着ている、汚れている など

【連絡先】

田川市役所 市民生活部 高齢障害課 高齢介護係

(市役所1階 14番窓口)

TEL 0947-85-7129 (直通)

平日：8時30分から17時まで

※上記以外については、市役所の代表番号に御連絡していただくと当直職員が対応します。「高齢者に関する緊急連絡」と伝えていただくと、当係員へつながる体制となっています。

田川市役所(代表) TEL 0947-44-2000

※明らかな事件、事故、火災、救急等の緊急時は、警察あるいは消防へ通報してください。

「田川市見守りネットふくおか」活動内容

【活動の手順】

行方不明発生時

行方不明の発生

事前に登録していただいた FAX 等の連絡手段により、事業所に行方不明者のチラシ（写真等）を情報提供します。

事業所内で情報共有をお願いします。
業務の中で行方不明者を見かけたときは、連絡をお願いします。
店舗を有する事業所については、チラシの掲示をお願いします。
※事前に事業所内での情報共有について協議をお願いします。
※業務に支障がない範囲での活動で結構です。

【連絡先】

田川市役所 市民生活部 高齢障害課 高齢介護係
（市役所 1 階 14 番窓口）
TEL 0947-85-7129（直通）

田川市役所 総務部 安全安心まちづくり課 防災安全対策室
TEL 0947-85-7114（直通）

※執務室に職員はいない場合は、代表番号に御連絡いただくと、当直職員が対応します。「行方不明事例に関する連絡」と伝えていただくと、係員へつながる体制となっています。

行方不明者が発見された場合は、事業者ご連絡します。
掲示していただいたチラシの撤去等、活動を終了してください。